

2025 年 6 月 19 日

愛知県警察並びに豊橋商工信用組合による
『金融犯罪に係る情報提供に関する協定』締結について
～特殊詐欺の被害拡大防止及び犯人検挙に向けて～

愛知県警察（本部長 佐藤 隆司）並びに豊橋商工信用組合（理事長 丸藤 保彦）は、SNS型投資・ロマンス詐欺等金融犯罪を巡る昨今の深刻な情勢に鑑み「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 協定の概要

目 的	特殊詐欺等の被害拡大防止及び迅速な捜査による犯人検挙に向けた連携を図るため
内 容	特殊詐欺等の被害や犯罪の関与が疑われる不審な取引を検知した場合は、その情報を共有することで、豊橋商工信用組合と愛知県警察が連携を強化するもの

2. 締結日

2025年6月19日（木）

以上

【照会先】

豊橋商工信用組合

事務統括部 マネー・ローンダリング対策グループ

☎0532-53-2828（代表）